令和６年度　佐賀市地域包括支援センター運営委員会　議事録

佐賀市保健福祉部高齢福祉課

◆　開催日時　　令和６年７月18日（木）14：00～15：15

◆　開催場所　　佐賀市立図書館２階　多目的ホール

◆　出 席 者

◎出席委員　（敬称略　五十音順）

池田敦子、木村泰代、北島由佳子、坂井沙織、坂本龍彦、清水美由紀、髙津万亀代、松本博、山下美保、吉原正博

◎事 務 局（佐賀市）

森保健福祉部長、詫間高齢福祉課長、野田副課長兼地域包括支援係長、池田副課長兼介護予防係長、江原主査、佐保主査、藤井主任、髙橋主事、芹田認知症初期集中支援チーム員

◎各地域包括支援センター代表者

管理者14名

◆ 傍 聴 者　　１名

◆　議事要旨

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）佐賀市保健福祉部長あいさつ

（4）佐賀市地域包括支援センター設置要綱について

（5）会長・副会長の選出

出席委員の承認で次のとおり決定した。

会　長：坂本龍彦

副会長：吉原正博

（6）議事

佐賀市地域包括支援センター運営委員会

①令和５年度地域包括支援センター事業報告

≪事務局説明≫

≪質 疑 応 答≫意見なし

②令和６年度地域包括支援センター事業計画

≪事務局説明≫
≪質 疑 応 答≫
〇委員
　チームオレンジコーディネーターは特に有資格者ではなくてもよいのか。
〇事務局
　資格は必要としていない。既に各地域包括支援センターに認知症地域推進員を配置しており、認知症地域支援推進員にチームオレンジコーディネーター業務を兼務する形をとっているため、知識や経験は持ち合わせている。
〇委員
　認知症高齢者は増加傾向にあり、独居の高齢者も増えてくる状況にある。このような中で、認知症は一つの大きな課題と考えられる。課題で挙げられたように、各地域包括支援センターが抱え込まなくていいように、風通しのいい環境を整備していただきたい。

〇委員
　これまで地域包括支援センターが 6～7 年の間行ってきた生活支援コーディネーター業務を、令和 6 年度から佐賀市社会福祉協議会が受託し、一手に引き受けているので少し長い目で見ていただきたい。これまで取り組んでいた地域包括支援センターとの連携は必須であり、その関係をより強化していきたいと考えている。

〇委員
　認知症サポーター養成講座は住民の方を対象に行うのか。また、薬局や薬剤師にも案内があるのか。
〇事務局
　認知症サポーター養成講座開催依頼書や、各地域包括支援センターの働きかけで開催に至っている。受講者は地域の高齢者、若年層の小学校、中学校、高校、短大等の学生が多い。また、公民館と共催で行うなどいろいろな形でサポーター養成講座を開催している。
　住民の方に限らず、銀行等の職域・専門職の方に対して開催した実績はあるが、薬剤師を対象にした開催実績はない。
〇委員
　今までは私たちは薬局に来られると、「おたっしゃ本舗」に相談するよう案内をしていたが、認知症の方の近くにサポーターがいるとわかれば、サポーターの人にも相談できると案内ができる。地域にサポーターに関する情報が広まればいいと思う。

〇委員
　民生委員の任期は 1 期 3 年となっており、1 期を終える際に半分以上が交代される。任期 1 年目に認知症サポーター養成講座をすると、地域での活動方法が変わってくると考えている。受講後は高齢者への接し方や言葉かけも変わってきたとの話も聞くので、検討してほしい。

〇事務局
　今の話を提案の一つとして、認知症地域支援推進員に伝えをさせていただきたい。

③高齢福祉課の関連事業
≪事務局説明≫
≪質 疑 応 答≫
○委員
　参加の申し込みがなかったため、音楽サロン教室が事業終了になったと報告があった。一回の開催で講師への謝礼が発生しており、20 名の参加者で毎月 500 円ぐらい頂かないと開催ができない為、お金の問題でできないのではないかと考えられる。
「音楽サロンで歌を歌ったり、楽器を演奏したり、パタカラ体操したりで、とってもいい。1 時間半がもうあっという間に過ぎます。」と好評の声も聞かれるので、ぜひ助成など考えていただきたい。
○事務局
　高齢者ふれあいサロンの中でも、音楽サロンとして活動されているところもある。現在はふれあいサロンを紹介し、ふれあいサロンで音楽サロンもしていただくというような案内や、地域にある自主グループへの参加等を案内している。
　去年は全く参加の申し込みがなかったため、中止をさせていただいたが、今後もニーズがあれば改めて考えたい。

○委員
　通所型サービス C の実施事業所は市内で何か所あるのか。
○事務局
　富士大和温泉病院と信愛整形外科の 2 か所で実施している。

④認知症初期集中支援チーム検討委員会
≪事務局説明≫
≪質 疑 応 答≫
○委員
　初期集中支援チームにおける令和 5 年の支援ケースが 1 件で、年々支援ケースが減ってきている。何が原因と考えられるのか。
○事務局
　支援を行ったのは 1 件とはなっているが、市民からの相談はあっており、チーム支援に入る前段で医療機関をご案内することが多い。

⑤佐賀市地域ケア推進会議
≪事務局説明≫
≪質 疑 応 答≫
○委員
　在宅医療介護の連携拠点に関して、これは医師会に委託されているセンターを指すのか。
○事務局

昨年度まで、佐賀市医師会に委託をしていたセンターを、令和６年４月１日から佐賀市に移した。また、７月１日から、相談窓口を佐賀市役所１階の６番・７番窓口の中に設け、相談受付を開始した。担当の専門職を１人置き対応している。

市報等にも案内を掲載し広報したことで、何件か電話での相談もあっている。

○委員

専門職の方というのは、看護師か何かの資格を有する方か。

○事務局

以前ケアマネジャー業務に従事していた方を配置している。その他に保健師と社会福祉士もチームとして配置している。

○委員

現在、市内 32 校区のうち 21 校区に約 2,400 名の福祉協力員がいるが、全校区に配置できるよう、佐賀市社会福祉協議会で説明会等を通して地域へ推進している状況である。

包括支援センターが訪問をした際に、ヤングケアラーや引きこもりの家族がいる場合は世帯を支援する必要があるので、佐賀市社会福祉協議会としては地域包括支援センターと情報共有を行っていきたいと考えている。

○委員

佐賀市としては、認知症サポーター受講者の把握や公表はできるのか教えていただきたい。

○事務局

認知症サポーターのうち「地域でサポーターとして活動を希望する方」、「ステップアップ講座の受講を希望する方」の情報は、各地域包括支援センターへ共有している。

○委員

先ほど委員からの質問で「困ったときはおたっしゃ本舗さんへ相談」という案内は、認知症地域支援推進員としてはいかがか。

○地域包括支援センター管理者

サポーター養成講座を受講される方には、「学び」という意味や「地域で支援したい」などいろいろな理由で参加されている。サポーター養成講座を受講されたからといって、個人の支援を依頼するというのは難しいと考えられる。

地域包括支援センターには認知症地域支援推進員が配置されているので、ご相談いただきたい。また、認知症地域支援推進員をアピールする機会でもあり、案内していただきたい。

（7）閉会